



社会福祉法人 愛徳福祉会

大阪発達総合療育センター

Osaka Developmental Rehabilitation Center

保険医療機関 南大阪小児リハビリテーション病院

特集:大阪府・市委託事業報告

葦

大阪発達総合療育センター機関紙
第23号

■ごあいさつ

社会福祉法人 愛徳福祉会 理事長
梶浦 一郎



9月は台風の子節ですが今年は全く変則な年でした。Uターンをした台風なんて前代未聞です。そして台風が3つも重なったため大変な被害が出ました。当センターは幸い被害がありませんでしたが、油断なく備えておきましょう。

さて、今期の特集はすべて極めて大切な、そして先進的な内容の活動の報告です。引続いて今後の活躍に期待致します。

■特集によせて

南大阪小児リハビリテーション病院 院長
川端 秀彦



当センターは職員全員の障がい者に対する理解と障がい者の生活を全面的にサポートしていこうという気概とで支えられていますが、その基盤に大阪府や大阪市の社会福祉事業計画があります。本号の特集では主たる委託事業について、それぞれの担当責任者の方々に寄稿して頂きました。地域医療連携の要として「重症心身障害児者医療コーディネート事業」「重症心身障害児者地域生活支援センター事業」のふたつの事業が大阪市から当センターに委託されています。また「大阪市障害児等療育支援事業」としてあさしお園では育児相談・発達相談が行われ、ゆうなぎ園では聴覚障がい児のための療育支援が行われています。特に人工内耳手術後の聴覚障がい児に対応した療育機関は数が少なく、全国的にも注目されています。また昨年より大阪市発達障害児専門療育機関業務を「うきうき」で実施していますが、今後の発展が見込まれる分野だと思います。

看護部では以前よりKOMIチャートを日常業務に有効利用していますが、ここでは「KOMI勉強会開催報告」を太田師長からしていただきます。また歯科の中村先生が長年取り組んでこられ、この度その功績を表彰されました桃花塾におけるボランティア活動についても一筆をいただくことになりました。

あらためて地域の包括的療育支援にまい進する職員の意気込みに拍手を送りたいと思います。



特集：大阪府・市委託事業報告

研修「在宅療養児の理解と医療的ケアの実際」

医療コーディネーター事業室 脇 暁子

大阪府健康医療部より委託を受け6月16日に当センター5階ホールにて「在宅療養児の理解と医療的ケアの実際」というテーマで研修を行いました。研修のねらいは慢性疾患、身体障がい等ハイリスク児童及びその保護者に対する保健師児童虐待予防等、医学的知識・医療的ケアのスキル等實際を学び、専門性の向上を目指すことです。大阪府の保健所・堺市、中核市の母子保健担当保健師32名が研修に参加されました。主な内容は「医療的ケアの必要な子どもの理解」「在宅での看護技術」「福祉サービスの利用や関係機関の連携」「姿勢設定、呼吸リハビリ」「接触・嚥下」などで、当センターの医師・看護師・社会福祉士・セラピストがそれぞれ講義を担当しました。



また、この研修を受講された参加者のうち15名の方が体験研修を希望され、フェニックス病棟で呼吸器管理や経管栄養などの医療的ケア、入浴介助や食事介助などの生活支援の見学を行いました。

参加者からは、「呼吸器装着児の在宅支援が学べた」「家庭と障害児の程度に合わせた訪問看護の役割を明確化することができた」「地域での対応のヒントを得ることができた」などご意見・ご感想をいただきました。

今回この研修を担当し、改めて在宅療養児の理解を深めるための研修や活動を、当センター職員の役割として地域に進めていく必要性を感じました。

「重症心身障がい児者 医療コーディネーター事業」経過報告

訪問診療科・小児科 和田 浩



この事業は大阪市健康局から委託を受け、地域医療連携部内に拠点を置き 2014年10月から稼働しています。その概要は、大阪市内在住で在宅療養中の重症心身障がい児者（以下 重症児者と略）に対し、医療コーディネーターが急変時の症状に合わせて相談、必要に応じ応急処置または連携医療機関への受入調整を行う」というものです。かかりつけ医を持たない重症児者が、少しでも受診しやすい状況をつくることを目指したこの事業に登録されたのは、対象の方のうち約半数に相当する950名の方々です。これまでの相談対応件数は647件、内医療相談は64件、さらに25名の方々に対し、急病時の対応を行ってきました（本年9月現在）。内入院に至った方は2名で、市内の2施設に何れもスムーズな対応が叶っています。

そして昨秋からの新たに、自宅から近くで気軽に受診が出来るような「かかりつけ医のコーディネーター」に、登録者のご希望をお聞きしつつ取り組んでいます。特に小児科で診療が続けられていた患者さまが成人期に入られた際、かかりつけ医・医療機関を構築する必要性は、今後も増していくものと思われます。院内小児科医師および脳師長、香月師長を中心に、大阪市とさらに連携し、今後も患者さまとご家族にとってよりよい対応が叶いますよう、努められればと存じます。これからもご支援・ご協力を宜しくお願い致します。

「大阪市重症心身障がい児者地域生活支援センター事業」について

地域医療連携室 山村 貞行

2015年までの3年間に引き続き、今年度からも大阪市より委託を受け「重症心身障がい児者地域生活支援センター事業」の業務を3年間の予定で行っています。

重症心身障がい児者の医療的ケアに対応可能な障がい福祉サービス事業所の充実を図ることが目的で、1、相談業務 2、情報集約業務 3、医療的ケア研修の開催 4、検討会の実施の4つが業務の内容です。現在、センター事業のメイン業務となる医療的ケア研修の第2クールが実施されています。この研修は2日間の講義と3時間の見学（フェニックスあるいは、なでしこ）の計3日間実施され、3日間の行程を終了した参加者には市より



修了証が出されるようになっていきます。7～8月にかけて、第1クールが実施され37名の修了者が出ました。また、第1クール参加者からは「参考になった。実践していきたい。」「今後のケアにつなげられる。」「自分も自信を持ってやっていけそうだ。」「講義で学んだことを現場で即実践した。」「リハビリも頑張れると思った。」「在宅でのノート一つにしてももっと工夫できると思った。」「などの感想を頂きました。

介護職が医療ケアを実施するためにはまだまだ課題はたくさんありますが、センターが培ってきた知識や経験、技術をもって今後も地域に貢献できることを願っています。

大阪市障がい児等療育支援事業 あさしお園・ゆうなぎ園

あさしお園 園長 西野 紀子

ゆうなぎ園 園長 岩元 康

大阪市障がい児等療育支援事業は、18歳未満の大阪市内の在宅の障がい児等とその家族で、障がい受容が進んでいないなどの理由で福祉サービスを受けられない方を対象に、地域での生活を支援するため、障がい児・者施設の職員がお手伝いする事業です。また、障がいがある方の通う施設等の職員に対し、療育技術の助言・指導を行います。（大阪市ホームページより）



あさしお園では、医療機関から紹介されてこられた初期の段階から、療法士・看護師・保育士などが連携し育児の相談や発達支援を行い、保護者それぞれのタイミングで児童発達支援や福祉サービスの利用につながるよう関わっています。来園が難しい方へも家庭への訪問による支援が可能です。さらに、発達支援を必要とする子どもが通う地域の保育所や幼稚園、学校の職員を対象とした療育者研修会を実施し、相互に知識や技術を高め合う機会としています。

ゆうなぎ園では、お子さまの間こえについてご不安に思われた保護者や医療機関等より紹介された保護者の方々に、適切な相談、助言を行い、お子さまへのより良い支援に繋がるよう努めています。お子さまの現状や保護者の方のニーズに応じて、負担が少なく、継続的に必要な療育が受けられるよう、当園以外にも他の施設や支援学校等のご利用も含めた相談、助言を行っています。

また、施設職員指導として、幼保交流会を実施し、園児の通う幼稚園や保育所等の職員に対し、難聴児への支援における合理的配慮や取り組みについて助言、指導を行っているほか、他の事業所の職員の方へも難聴児の受け入れに必要な配慮事項や療育方法などのご相談に応じながら助言、指導を実践しています。

大阪市発達障がい児専門療育機関業務「うきうき」

あさしお園 園長 西野 紀子



当法人は、平成27年9月1日から平成30年8月31日まで3年契約で大阪市より業務委託を受け、発達障がい児専門療育機関業務を実施しております。

大阪府は、発達障がいのあるお子さんがその家族とともに、地域社会の一員として自尊心を持って自分らしく自立した生活を送ることができるよう支援するため、お子さんの療育と保護者の方の研修を行う専門療育機関として設置している、としています。

皆様には、TEACCHプログラムやペアレントトレーニングの考え方を通して①意思の伝達②行動調整③自立課題④身辺自立を促すように支援します。保護者様には①自閉症スペクトラムの理解を深めていただく②お子様に応じた支援方法のモデルを提示し、療育で身につけたことを日常生活の場で活用していただけるよう支援します。年間20回の個別あるいは小集団での療育、10回の保護者研修を必須として行います。

臨床心理士、保育士、精神科医、作業療法士といった多職種が連携した支援の提供ができることが、「うきうき」の特徴です。

桃花塾における歯科保健活動

歯科医長 中村 由貴子



社会福祉法人 桃花塾は1916年に大阪府知事の認可を受けて大阪市天王寺区にて事業を開始されました。創業者である岩崎佐一氏は、教育者でもある文豪 国木田独歩と出会い、スイスの教育者あるペスタロッチの著書にふれ、当時悲惨な状況におかれている障害のある子ども達の存在を知り、専門領域の研鑽を積み重ねられたそうです。1927年に現所在地富田林市に移転、戦中戦後を経た1957年に従来の児童施設に成人施設が加わり、現在に至ります。歯科保健事業については当時の南大阪療育園歯科に利用者の方々が治療で来院されていましたが、桃花塾の理事長より日常的な口腔ケアをフォローしてほしいという依頼があり、1983年より訪問が開始されました。月1回訪問し利用者ご本人への歯科保健指導やブラッシング指導、職員の方々に対しての介助磨き指導に始まり、後に超音波機器を持参しての歯石除去



等を加えました。

1999年にグループホームが、2003年に通所部が開設され、施設拡大と共に利用者も増えました。現在は、利用者の方々の高齢化に伴い、歯周病の進行、それに伴う歯根面のう蝕（むし歯）といった問題が生じてきた為、訪問回数を増やす、訪問時の齲蝕予防処置や積極的な歯周病治療を行うといったアプローチを行っています。自立度の高い方々に関してはセルフケアのモチベーションを高めるためのグループ指導といった取り組みも定期的に行っています。また利用者の方々の口腔の健康維持には日々の口腔ケアが欠かせず、職員の方々への支援も大切です。

今年桃花塾は設立100周年を迎えられ、それにあたり、当センター歯科が感謝状を進呈されました。長期にわたる継続的な歯科保健活動を支えて頂いた事に感謝しつつ、今後とも、桃花塾の方々の口腔の健康をサポートしてゆく所存でございます。

ナイチンゲールKOMIケア理論勉強会

看護部部長 太田 みどり

平成28年6月4日「障がい児者施設におけるKOMIケア」をテーマにナイチンゲール看護研究所所長、金井一薫先生をお招きして、KOMI (Kanai Original Modern Innovation) ケア理論について半日の勉強会を行いました。看護・療育職員30名が参加しナイチンゲールの思想から始まりKOMIケア理論についてたくさんのお話を学びました。勉強会の記事を金井先生ご自身のブログに掲載していただきましたので、一部をご紹介します。

『午後からの4時間、大阪発達総合療育センターで「障がい児者施設におけるKOMIケア」というテーマでお話ししてきました。

ナイチンゲールKOMIケア理論は、障がい児者ケアの原点としての思想を備えています。講義を聴いてくださった職員の方々には、きっとその真髓が届いたと思います。東の島田療育センターと並んで、西の療育センターと

して、KOMIケアの中軸を担う施設に成長して欲しいと、心から思いました。

市村理事長補佐さんと杉浦看護

部長さんとの昼食も楽しいものでした。お二人の障がい児者ケアにかける長年の実践と目指す理念や方向性に、心から共感を覚えました。

有難うございました！』



イベント

わかば夏祭り

去る、8月13日(土)センター5階ホールにて【わかば夏祭り】が行われました。
綿菓子やかき氷の味を嬉しそうに選び、様々な遊びのコーナーで楽しそうに遊ぶ子ども達の姿を見ることが出来ました。



トピックス

～病棟担当制・職員給食～

2016年4月から管理栄養士を病棟担当制にしました。

皆様の意見を反映して安心して美味しい食事の提供に繋げていきたいと思っております。

2015年4月から提供開始しました職員食についても職員の健康を考えた食事提供を今後も実施していきます。

食品の自販機導入!

利用者様及びご家族様からのご要望を受けまして、今年の7月より1階ロビーに食品の自動販売機を設置致しました。内容は、パン類が7～8種、お菓子が5～6種の品揃えです。是非ご利用ください。

職員研修実施状況

H28年7月～H28年9月

当センターでは、質の高いチーム医療の提供をめざして、様々な職員研修を行い、技術の向上と知識の蓄積を図っております。

実施日時	企画部署	研修名	講師	参加人数	場所
平成28年7月4日(月) 17:40～19:00	教育研修部	障がい児・者のスポーツ活動 ～余暇活動から競技まで～	リハビリテーション部 井上伸副主任、福島洋祐副主任	47名	5階ホール
平成28年7月22日(金) 17:40～19:00	教育研修部	熊本地震被災地支援報告	リハビリテーション部 木村 基	37名	5階ホール
平成28年7月27日(水) 17:40～19:00	感染管理委員会	手指衛生と環境整備	看護部 田中 ちよ	124名	5階ホール
平成28年7月28日(木) 17:40～19:00	教育研修部	ケニアでの児童発達支援の取り組みについて	シロアムの園 代表 公文 和子氏	59名	5階ホール
平成28年7月29日(金) 18:00～19:00	リハ部・看護部	立位トランスファーのコツ	リハビリテーション部 4階フェニックス	50名	PT室
平成28年9月13日(火) 17:40～19:00	教育研修部	愛仁会が考える医療・介護・福祉連携と地域 包括ケア	社会福祉法人愛和会本部統括部長 社会医療法人愛仁会本部介護福祉事業部長 坪 茂典氏	66名	5階ホール

感謝

大阪発達総合療育センターへの御理解・御協力誠にありがとうございます

寄付金と寄付物品

月	寄付者(敬称略)	数量
7月分	柳 晴美 7月分楽基金	25件
8月分	フェニックス家族の会 西野 俊一 8月分楽基金	21件
9月分	朝日放送(株) 山形 しづ 井上 明生 小島 常男 9月分楽基金	6件

寄付物品

月	寄付者(敬称略)	物品名
7月分	水落 真美	野菜 多数
8月分	匿名 合同会社 文屋	はがき 絵本
9月分	日本事務器株式会社 匿名 陽子	iPad Retina おむつ 車椅子



大阪発達総合療育センター

URL : <http://osaka-drc.jp>

南大阪小児リハビリテーション病院(保険医療機関)
フェニックス(医療型障がい児入所施設・療養介護事業・短期入所事業)
主として重症心身障がい児者
わかば(医療型障がい児入所施設・短期入所事業)主として肢体不自由児
ふたば(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業)主として肢体不自由児
いぶき(特定相談支援事業・障がい児相談支援事業)
なでしこ(生活介護事業・児童発達支援事業)

〒546-0035 東住吉区山坂5-11-21
TEL:06-6699-8731 FAX:06-6699-8134

発行者・社会福祉法人 愛徳福祉会
発行責任者・梶浦一郎

訪問看護ステーション めぐみ(指定訪問看護事業)
TEL:06-6699-8855 FAX:06-6699-8856
ヘルパーステーション めぐみ(指定訪問介護事業)
TEL:06-7506-9223 FAX:06-6699-8856
〒546-0035 東住吉区山坂5-9-16

大阪発達総合療育センター あさしお診療所(保険医療機関)
あさしお園(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業・障がい児相談支援事業)主として肢体不自由児
ゆうなぎ園(児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業・障がい児相談支援事業)主として難聴児
〒552-0004 港区夕風2-5-3
TEL:06-6574-2521 FAX:06-6574-2524